

## ▶ 累積的な環境影響を評価するための 本来的な「ベースライン」調査の導入

従来からの日本の環境アセスメントでは、計画されている開発が起きる直前の環境の状況と開発による影響とを比較することがなされている。しかし、本来は、「開発がない場合の環境影響（＝ベースライン=without development）」と「開発があった場合の環境影響（with development）」とを比較しなければならない。前者では、ある一瞬の刹那の環境状況しか明らかにされないのでに対し、後者であれば、時間の流れに沿った環境影響を明らかにすることになり、結果として、累積的な環境影響も評価の対象にすることが可能となる。

（田中 章）

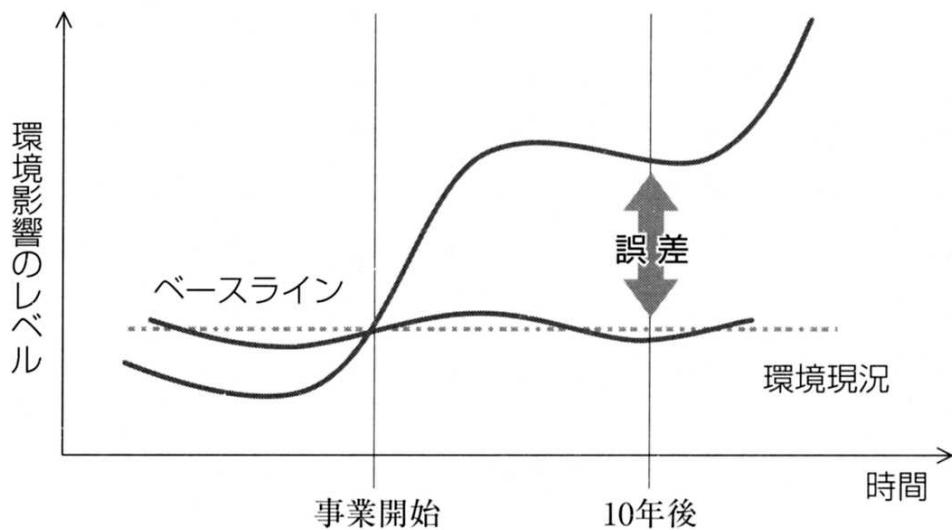
### ● 解 説

従来からの日本の環境アセスメントにおいては、計画されている開発が起きる直前の環境の状況（環境現況）と開発による影響とを比較することがなされている。これは環境影響評価法（1997年）以降においてもかわっていない。

一方、米国をはじめとする欧米先進諸国における環境アセスメントでは、環境現況（present environmental conditions）ではなく、「ベースライン（baselines）」と「開発が起きた場合の環境の状況」とを比較することになっている。「ベースライン」とは、「計画されている開発が起きなかつたと仮定した場合の環境の状況」のことである。「環境現況」も「ベースライン」も同じ意味に捉えられがちであるが、実はこの違いが環境アセスメント制度の違い、ひいては開発自体のあり方に大きな影響を及ぼしているのである（図15.1）。提言17で示したHEPにおいてもハビタット（野生生物の生息地）の「現況」ではなく、「ベースライン」を対象にしている。

「ベースライン」と「現況」の違いは時間の概念である。「ベースライン」は現在だけではなく、未来も含む。「計画されている開発が起きなかつたと仮定した場合」の「現在」の環境状況はどうか、同様に仮定した場合の1年後、5年後、50年後という「未来」の環境状況はどうなのか、ということをすべて含んだ概念である。さらにいえば、そのような未来の環境状況を予測するためには、計画さ

れている開発だけではなく、他の開発や累積的な環境影響をも考慮することが避けられない。つまり「ベースライン」は実際の環境の状況に近いのに対し、「環境現況」では当該開発計画だけの影響に限った場合の結果となる。



注：実線がベースライン。点線が環境現況。ベースラインはいつも現況レベルだとは限らない

図 15.1 「ベースライン」と「環境現況」の違い

従来の日本の環境アセスメント報告書においては、次のような文章をよく見かける。「当該開発によって、○○haの森林が消失するものの、同様な植物群落は計画地域周辺に広く分布しているために、環境への影響は軽微である」しかし、当該開発事業者は、計画地以外の周辺部の土地利用に関しての一切の責任を負っているわけではなく、またその権利もない。「周りにあるから、ここは開発で消失しても問題ない」という理論は、「周り」の自然を永久に確保してはじめて主張できるものである。もし「ベースライン」を把握することになっていれば、「当該地域では、近年、宅地開発やゴルフ場開発が急速に進み、このままでは植物群落がこの地域から消失するのに5年はかかるであろう」というような判断が周辺地域の経済や土地利用変化の状況を調査したうえで記載されたかも知れない。そうなれば「周りにあるからここは消失しても問題ない」という事実と異なる記述は環境アセスメント報告書からなくなる。「現況」とは、長く帶のように続く「ベースライン」の最初の起点に過ぎない情報なのである。

現況ではなくベースラインを把握することは、事業者が環境アセスメン

トを実施する時点において、少なくとも知り得ている開発計画地およびその周辺における将来の開発計画を当該環境アセスメントのベースラインとして考慮し、情報公開しなければならないということである。将来の開発計画は、事業主体が同じものだけではなく、当該地域の環境に累積的に影響をおよぼすものであれば異なる事業主体のものでも含めるということになる。愛知万博の環境アセスメントにおいて、もし最初からベースライン把握が行われていれば、海上の森における万博開催後の開発計画についても事前に明らかにされていたはずである。このように、現況ではなくベースラインを把握するということは、環境情報ツールとしての環境アセスメントの実効性を一段と高めることになる。

今後の環境アセスメントでは、行政指導レベルの運用として「ベースライン」調査を義務付け、将来の累積的な影響にも配慮していくことが重要である。

### 【引用・参考文献】

田中章、「何をもって生態系を復元したといえるのか？——生態系復元の目標設定とハイタット評価手続きHEPについて」、ランドスケープ研究65(4), 日本造園学会, pp.282-285, 2002.

田中章、「米国の油流出事故に伴う生態系復元とその定量的評価手法HEA」、環境アセスメント学会2002年度研究発表会論文要旨集, 環境アセスメント学会, pp.120-124, 2002.